

世田谷区告示第141号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定による指定居宅介護支援事業の廃止の届出があったので、同法第85条第2号の規定により告示する。

令和8年3月12日

世田谷区長 保坂展人

- 1 事業所の名称 おうちのケアプラン三茶
- 2 事業所の所在地 東京都世田谷区太子堂三丁目22番10号前田ビル201
- 3 事業者の名称 株式会社メディステップ
- 4 廃止届受理年月日 令和8年2月26日
- 5 サービスの種類 居宅介護支援